

人口	74,670 (-78)
前月比	
{男}	35,718
{女}	38,952
世帯数	19,983 (+20)

おおだて

2月号 (No. 199)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 2-1212
発行年月日 — 昭和49年2月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

圏域の「火の守り」意気新たに……………

昨年12月25日の比内、田代の両分署の完成についで、1月16日、大館周辺広域市町村圏組合の消防本部(署)庁舎が完成し、翌17日から新庁舎に移転したことから広域常備消防がいよいよ本格的なスタートをきりました。

昭和47年7月、大館市と隣接する比内町、田代町とで広域市町村圏の設定を受け、その事業の一つとして広域消防体制の確立をすすめてきたところであるがこれらの準備事務も順調にすすみ、翌48年4月1日には広域常備消防を発足させ、以来、わずか9カ月足らずで本部、分署の各庁舎を完成するなど、広域消防は、いままでにない新しい陣容と機動力の中で、新しい歴史の1ページをくり広げようとしています。

<87年の歴史の中で……>

ここで本市消防の歴史を振り返ってみると、本市消防の元祖といえる町消防組が設置されたのは明治20年1月である。(大組と称して組員37人をもって組織された)

以来、昭和14年3月まで消防組としてその名称がつづいたが、昭和14年4月、警防団令公布施行によって、警防団に改組、4分団900人を擁し、消防部警防部、防毒部の3部制組織とした。

その後、昭和21年7月になって、警防団を廃止して消防団の改組、団員676人で再出発、そして、昭和23年3月には、消防組織法施行により消防本部と消防署が設置され、昨年4月、広域消防の発足に伴い、本市消防本部は25年におわたる歴史の幕を閉じた。

また、消防署設置当時から、消防署の建物は現在の銀映(田町)付近にあった

が、昭和27年10月旧大館町役場(現秋北ビル)に仮移転、市役所庁舎ができた昭和29年12月に市庁舎に併設され、赤い消防自動車でも子どもたちの人気の的となっていた市役所の消防署も、1月17日から根下戸町に移転、新たな意気のもとに一市二町の火災予防と消火活動に当たることになった。

<昔から多かった大火>

一方、本市では古くから大火の多いまちであったことが、消防署の記録に残されている。消防署が大火として記録している最も古い大火としては、寛永17年(1640年)の中城付近で3000戸を焼失したのを筆頭に、寛文9年(1669年)の御成内町付近の500戸、延宝4年(1676年)の中城付近で700戸それぞれ焼失した大火があつて、以後本市の大火は留まることなくつづき、昭和43年の御成町2丁目大火までの約300年の間に25回もの大火を記録し、この大火で焼失した家屋等はのべ5,200戸に達し、県内一の記録をもっている。

<近代消防への移行>

このような歴史の中で発足した広域消防の役割は、圏域住民の安全を守るため、極めて重要な任務であることはいうに及ばないところである。

この任務遂行のためにも、まず、人員と消防機械力の整備を図らねばならないが、常備消防力の整備5ヶ年計画によって計画年度が終る昭和52年度においては、消防職員は現有の90人から135人に、また、消防自動車も7台から12台に、救急車を1台から3台にそれぞれ



れ増やされる一方、化学消防車と司令車の購入、消防無線電話の増設など、近代消防設備の完備によって、圏域住民の福

祉向上をはかりつつ、強力な防災体制の確立のため、着々とその整備がすすめられているところだ。

「火災報知機」は使えません

「早い通報、少ない損害」をモットーに昭和40年から4ヶ年計画で市街地に取付けた火災報知機(129カ所)は今まで早期通報に大きな役割を果たしてきたところだ。

しかし、最近の電話加入世帯の増(現在14,262世帯)が加入、市全世帯の約72%)により、火災通報の99%は119番への電話で覚知されるようになってきており、火災報知機による通報は47年、48年中を通じて1度も使用されていない状況だ。

反面、火災報知機のいたずらが年々増えつつ、この件数も毎年30件にもおよび、いたずらの都度消防車が奔走させられるなど、ムダな出動が目立ってきた。

以上のような事情、とくに、いたずら通報に見兼ね、先月の16日から当分の間、火災報知機の使用は取りやめることにしましたので、今度の火事と救急車の通報には電話をご使用くださるよう消防本部ではお願いしています。

「すべったらやめられない」
「大館スキー場よりもすべりやすい」
「お金がかからない」

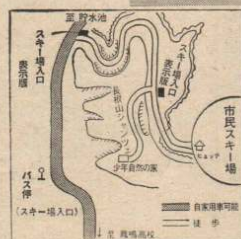
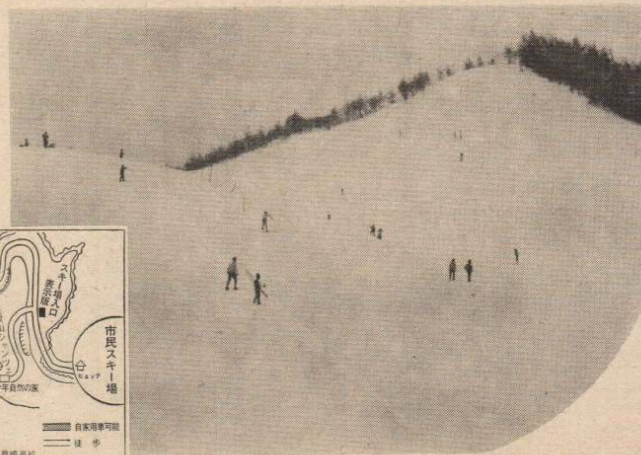
など、1月3日オープンした大館スキー場は利用者の皆さんから大変な人気を得ています。

面積42,200㎡の広大なゲレンデを誇るこのスキー場には、おおよびに分け、中級者向けのコースと初級者向けのコースがそれぞれ3コースあって、ゲレンデの最高傾度が30度、最低10度となっており、幼児から大人まで楽しくすべれる格好のスキー場として、おすすめできます。難をいえば、バス停から20分ほど歩かねばならない点ですが、足腰を強くするためには、この程度の歩行は必要だという専門家の話でもあります。多少はがまんしていただく事になります。

なお、飲料水はヒュッテに準備してありますが、できるだけ各自ご持参くださるようお願いいたします。

遠くへ行かなくとも、大館に立派なスキー場ができました。その良さを確かめさせるためにも、一度すべってみてください。

人気集める 大館スキー場



<スキー場行バス案内>

運行日、毎週土曜、日曜日
運行期間、2月末日まで

バス時間

<土曜日>

大館駅発・ターミナル発	
13.00	13.11
16.00	16.11

<日曜日・祭日>

9.00	9.11
13.00	13.11
16.00	16.00

●スキー場発

13.30	16.30
-------	-------

日曜日は9時30分があります
※運賃 駅から鳳鳴高間は普通料金で、鳳鳴からスキー場までは無料です。

3校 (真中 小) の統合など決まる

臨時市議会が去る1月21日に招集され、提案した「大館市大滝温泉集中管理設備工事の請負契約の締結について」ならびに、この設備工事に伴う温泉開発特別会計の補正予算案、そして、昨12月定例会議で継続審査としていた「大館市立、小、中学校に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」の3件を審議しました。

その結果、前2議案は原案どおり可決し、約4,900万円で大滝温泉の温泉集中管理設備工事に着手することになりました。

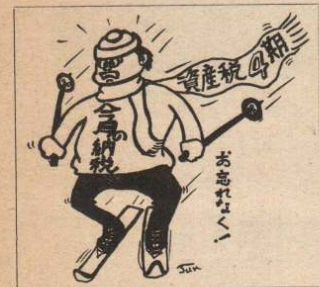
また、後段のいわゆる南小学校から、真中小学校を独立させるといふこの議案は、多数で否決されたため、真中、二井田、杉沢小の3校統合(南小学校)が今議会で本決りとなり、3校統合問題に終止符をうち、1月24日、4日間わたる臨時議会の日程を終えました。



統合は子どもの将来を考えて……

真中、二井田、杉沢の3校統合問題は昨年9月の定例会議で「南小学校」として、昭和51年4月1日から発足することが決ったものです。

しかし、3校統合が決った後「真中小学校を守る会」がこの統合に反対し、地方自治法74条1項に基づいて条例改廃



の署名運動を展開、結局、有権者総数の50分の1以上の署名によって直接請求が成立し、11月28日受理しました。

直接請求が成立したことによって、市長はこれを受理した日から20日以内に議会を招集しなければならないことになっていますが、ちょうど、12月定例会議がその期限内であったため、12月定例会に「大館市小中学校に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」として提案したところ、十分審議を尽そうということから、この条例案を閉会中審査として教育産業委員会に審議、付託された教育委員会では、12月26日から6回にわたって開催、1月11日反対多数で条例改正案を否決されています。そして、1月23日の臨時市議会の最終日に再度、本会議で審議した結果、会期を1日延長し1月24日の早朝直接請求による条例改正案を否決し3校統合

問題は既定方針どおり、昭和51年4月1日から南小学校として創設されることになりました。

真中小を守る会では、統合反対の理由として、恵まれた環境、統合校舎が遠距離にあることなど17項目を上げています。しかし、学校統合に対する市の考え方として、適正規模によってこそ、より良い教育条件が生みだされ、教育効果が上がるものという考えを明らかにしてきました。具体的には、統合によって養護教諭や事務職員の配置、施設面では理科室、図工室等をはじめ体育館の併設など教育設備が良くなることはいうまでもありません。このような観点から3校の統合を計画したものであり、近代設備と充実した教育内容のもとに教育を受けさせることは、子どもたちの将来にとって最も大切なことではないでしょうか。

こういう意味あいから、3校統合に関する市の教育方針をご理解していただきご協力願えれば幸いです。

<商工観光課> 課長・斎藤 裕

商工係

- ◆商業および鉱工業に関すること。
- ◆商工業の金融に関すること。
- ◆発明、実用新案および意匠等に関すること。
- ◆中小企業の育成に関すること。
- ◆企業誘致に関すること。
- ◆計量器に関すること。
- ◆勤労青少年および勤労婦人に関すること。
- ◆勤労青少年プール(幼児プール含む)に関すること。
- ◆勤労会館に関すること。
- ◆技能センターに関すること。
- ◆内職あっせんに関すること。
- ◆鉱山所在市町村協議会に関すること。

観光係

- ◆観光宣伝および観光振興に関すること。
- ◆温泉審議会に関すること。
- ◆温泉の開発および施設の管理ならびに使用料、加入金に関すること。
- ◆観光施設整備基金の管理に関すること。
- ◆その他観光に関すること。



<清掃課> 課長・原田辰夫

管理係

- ◆環境衛生思想の普及高揚に関すること。
- ◆汚物の収集、運搬に関すること。
- ◆清掃および消毒に関すること。
- ◆汚物の不法投棄防止に関すること。
- ◆糞尿、昆虫駆除に関すること。
- ◆公衆便所に関すること。
- ◆所管に属する使用料および手数料の徴収に関すること。
- ◆所管に属する行政財産の管理に関すること。
- ◆その他清掃に関すること。

業務係

- ◆汚物の処理に関すること。
- ◆ごみ捨場用地に関すること。

「住民異動届」は忘れずに……

市外から転入したときや、市外へ転出するとき、および市内で住所を変更するときは、必ず市民課(十二所地区は十二所出張所、花矢地区は花矢支所)へ「住民異動届」を提出しなければなりません。この届け出をしないままにしておくこと、自分の権利である選挙権の行使や、国民健康保険の給付資格、国民年金の受給資格、老人医療費の受給資格、母子栄養食品の受給資格、0才児医療費の受給資格予防接種の通知が受けられない場合があります。

また、出生や死亡の際の届出はもちろん必要ですが世帯主変更や世帯分離、そして、国保から社会保険に加入するときや、その逆に会社を退職して国保に加入する場合も異動届けが必要です。

届出の際に持参するものはつぎのとおりです。(いずれも印鑑が必要です)

転入の場合

- ・転出証明書(前住所地の市町村で発行)
- ・国民健康保険証
- ・国民年金手帳(加入者のみ)

転出、転居、世帯変更の場合

- ・国民健康保険証(加入者のみ)

国保から社会保険に加入した場合

- ・国民健康保険証と新しく加入した社会保険証



社会保険を離脱し、国保に加入する場合

- ・被用者保険離脱証明書(離脱した事業所の証明で、用紙は市民課、十二所出張所、花矢支所にあります)
- ・離脱前からの世帯で国保に加入している者がある場合は、その国民健康保険証。

出生届、死亡届の場合

出生地、死亡地、本籍地、住民登録地のいずれでもできます。

出生の場合

- ・出生届(本籍地が大館市でない場合は2通必要です)
- ・母子手帳
- ・国保に加入させる必要がある場合は、国民健康保険証

死亡の場合

- ・死亡届(本籍地が大館市でない場合は2通必要です)
- ・死亡者の住所が大館市にあり、国保加入者である場合は国民健康保険証

その他、不明な点は、お出でになる前に問い合せください。

市民課 2-1212、内線232
花矢支所 6-2212
十二所出張所 十二所1番

特別土地保有税を新設

本年度法律が改正され、特別土地保有税という税目が市税として新しく創設されました。

この税は、昭和48年7月1日から同年12月31日までの間に5,000平方メートル(1,500坪)以上の土地を取得した方、および、昭和44年1月1日以降に取得した土地で昭和49年1月1日現在5,000平方メートル以上の土地を所有している方が、特別土地保有税の申告をしなければならないことになりました。

申告書は税務課にありますから該当者は渡れなく申告するようにしてください。申告期日は、昭和48年7月1日以降5,000平方メートルの土地を取得さ

れた分については昭和49年2月末日、昭和44年1月1日以降に取得した土地で昭和49年1月1日現在5,000平方メートル以上の土地を所有する分については、昭和49年5月31日までにそれぞれ申告し、税金を納入していただくこととなります。

税率は取得価額に取得の場合は3%、保有の場合は1、4%を乗じて得た額から不動産取得税または、固定資産相当額を差し引いた額が特別土地保有税となります。

特別土地保有税は以上のような内容の税ですが詳しいことは市役所税務課に問い合せしてください。

これでは除雪できません



今年、例年になく積雪が多く、市の除雪車も毎日のように出動して主要路線の確保にあたっています。除雪作業で一番困ることは、道路への駐車と道路上への雪捨てが多いことです。せっかく出動しても満足に除雪できない場合が多いので、駐車禁止以外の道路でも、なるべく駐車をご遠慮くださるよう、また、道路上への雪捨ては絶対しないようご協力お願いします。

「アメッコ市」は大町通りで

～ 2月11日・12日 ～

大館附近では、山神が旧正月の12日に、カゼよけの薬として船を求めに里へ下りて来て、その翌日には、足跡をかくすため、必ず猛吹雪がやってくるという伝説が伝えられている。

この「アメッコ市」は、天正16年(1588年)ごろからはじめられた古い伝統を誇る民俗行事で「アメを食べないとウジ虫になる」とか「この日アメを食べるとカゼをひかない」などといわれており、アメを神前にそなえて、家族みんな

で食べるならわしとなっています。



身障者用軽自動車は無償で提供

「身体障害者専用の軽自動車(三輪)車を希望者に提供したいと、桜町の宮崎氏から福祉事務所に連絡がありました。この自動車は、市立東中学校に勤務し

ていた故宮崎広治先生が愛用していた車で、自動二輪免許で運転できます。ご希望の方は、市福祉事務所へおたずねください。

交通災害共済の加入者を受付中

県内7市60町村で設けている交通災害共済組合では、不幸にして交通災害を受けた方には、直ちに共済金を支払う事業を行なっております。

万一の交通事故や災害にそなえて、職場ぐるみ、家族ぐるみで加入しましょう

掛金..... 1人300円

＜市の特例＞◎小学校の新入生には、掛金の全額を市が負担します。

◎その他の小・中学生には、掛金300円のうち、50円を市が負担します。

加入できる人

住民基本台帳に登録されている人、外国人登録をしている人、または、市内の事業所・学校等に通勤、通学している人ならどなたでも加入できます。

加入の受付

2月1日から加入申込みの受け付けをしていますので、申込書に掛金を添えて申込んでください。

共済期間

4月1日～翌年3月31日

災害共済金

死亡.....	50万円
6か月以上の傷害.....	10万円
5か月以上 "	5万円
4か月以上 "	4万円
3か月以上 "	3万円
2か月以上 "	2万円
1か月以上 "	1万円
1週間以上の治療を要する.....	5千円

申込先

下記の申込書に記入のうえ、切りとってお申込みください。

環境保護課(別館1階)
花矢支所および各出張所

切——り——と——り——線

県市町村交通災害共済組合加入申込書

受付番号
昭和 年 月 日

住所	大館市		世帯主		掛金額
加入者氏名	続柄	生年月日	性別	職業・在学等	掛金額
		明・大・昭	男女		円
		明・大・昭	男女		円
		明・大・昭	男女		円
		明・大・昭	男女		円
		明・大・昭	男女		円
合計					円

入居補欠者を募集

～ 県営萩ノ台住宅～

県営萩ノ台住宅の入居補欠者をつぎのとおり募集します。

- ◆住宅名 萩ノ台住宅
- ◆所在地 池内字上野1
- ◆家賃月額 平家建 5,000円
2階建 5,200円から5,500円まで
- ◆募集戸数 若干名(補欠)
- ◆受付期間 2月4日～2月16日(午前9時～午後4時半)
- ◆敷金 家賃の3か月分
- ◆入居資格 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚約者を含む)
平均月収が30,000円以上58,000円以下であること。
住宅に困窮していることが明らかであること。
- ◆受付場所 北秋田土木事務所大館出張所(片山3丁目)
- ◆抽せん日 2月19日 午後1時
北秋田土木事務所(片山)
- ◆入居方法 県営住宅に空家が生じた際補欠順位による入居となる
- ◆資格期限 次期入居補欠者募集時までとする。
- ◆その他 同居しようとする親族が無職である場合は、該当地域の民生委員から無職無収入の証明書を添付すること。

国民生活安定法の

成立で不安解消か

生活物資の価格と供給の安定を目的とする国民生活安定法が、去る12月21日成立し、ただちに施行されました。

石油不足をきっかけとして、あらゆる生活物資に物不足、価格高騰の波が押しよせ、国民生活に深刻な不安を与えています。この法律の運用により、こうした国民の不安が解消されることが期待されています。

法律の主な内容

▼小売店は販売価格を店頭に掲示しなければなりません。

(生活物資の価格が大幅に値上がりしたときに、政府は、その物資の小売価格について「標準価格」を定めることができます。標準価格が決まると、小売店はその店の売り値を店頭に掲示しなければなりません。)

▼標準価格以上で販売している店には、価格引下げの指示ができる。

(政府は、商店に対して、標準価格で売るように指示することができる)

▼高く売ってもうけた店には、課徴金をとられる。

(標準価格を決めても、なお値上りが防げないときは、緊急措置として、その物資を「特定品目」に指定し「特定標準価格」を定めます。特定標準価格より高く売ってもうけた者からは「課徴金」として、もうけすぎの分を国に納入させることができます)

▼売り惜しみなどで物不足になったときは、その物を持っている業者に放出を指示することができる)

消費者も協力して、買いため、買いつぎをやめ、生活の安定がたもたれるようにしたいものです。

＜大館四季観光写真展＞

と き 3月1日～5日
と ころ 青少年ホーム
出展締切 2月27日まで
申 込 先 商工観光課
出展写真の規格は、白黒は四ツ切
カラーはキャビネ判以上のもの

県最低賃金が発効

～ 1日1,070円に～

最低賃金法により、昨年12月1日から秋田県最低賃金が発効し、秋田県内のすべての事業所で働く労働者に適用されています。

これによると、1日の最低賃金の額は1,070円に定められています。

また、1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定時間より短い者、または、賃金の大部分が時間によって定められている者については1時間134円、ただし、理容師見習、美容師見習または調理師の資格取得のため調理の業務に従事する者については、1日950円になります。

使用者(1名でも使用している者)はこの最低賃金額以上の賃金を支払わねば法の規定によって罰せられることとなります。

なお、最低賃金額に算入しない賃金は精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当などです。

また、秋田県最低賃金に適用されない場合は

- ・精神または身体の障害により著しく労働能力の低い労働者
- ・試みの期間中の労働者
- ・職業訓練法による認定職業訓練を受けている労働者
- ・守衛、夜警、炊事場、寮母等継続的労働に従事する労働者で、実作業時間が一般の労働者に比して特に短い者。

以上は秋田県最低賃金のあらましですが、これは、賃金の低い労働者に、賃金の最低額を保障し、労働条件の改善をはかるために制定されたものでもありませんので、事業主の理解と協力がのぞまれているところですよ。

保健婦の窓

高令者の健康管理について

身体の機能は50歳ごろから、めだつて衰えてきます。健康を維持するため、つぎのことに注意し明るい生活を営むよう努力しましょう。

リズムのつた規則正しい生活

無理のない生活が最も能率的で長生きの道につながるといわれています。無理のあとは回復がおそくなります。

適度の運動と休息、十分な睡眠

適度な運動は、からだ全体の新陳代謝を高め、健康を維持させます。戸外の運動、園芸などは大いに実行したいものです。働いたあとは必ず休息をとり、朝早く目がさめても十分疲れをとるために床の中に入るか、昼寝をする工夫も必要です。

とりすぎに注意しましょう

野菜、果物、たんぱく質を多くとり、1日1回、朝食後必ずトイレに行く習慣をつけましょう。太ると心臓の負担が増し息切れ、どうきの原因になります。

健康診断は必ず受けましょう

慢性疾患は自覚症状の少ないことが特徴です。健康診断は病気を早期に見つける唯一の方法です。

頭を使い退屈しない生活を

年令がすすむとともに肉体的労働力が低下するが、知能は使うことによって長続きするものです。積極的に新しいことを学ぶよう努力しましょう。

〈市県民税の申告〉

「2月7日」から相談所を開設

ことしも下記の日程で相談所を開設し、申告の受付および指導相談に応じます。当日は必ずおいでになり、昭和48年中のあなたの所得について申告を済ませるようにしてください。

なお、申告の際はつぎのものを持参してください。

- 印鑑、生命保険料（郵便局の簡易保険料、農協等の生命共済掛金）の領収書または支払証明書、医療費の領収書、身体障害者手帳
- 〈税務署に申告する方〉は損害保険料（建物更生共済を含む）の領収書
- 〈給与所得者〉は職場から渡された源泉徴収票
- 〈大型農機具購入の場合〉は領収書または購入証明書
- 〈営業業の申告者〉は収支計算書を記入し、関係諸帳簿、資料等を持参

〈市県民税申告の受付と相談日程〉

月 日	場 所	該 当 区 域
2月7日	花 矢 支 所	粕田、大森、大森団地、鳥内、土目内、繁沢本郷、二井山、観音堂、十三森、長森、前田泉田、白根山団地
8日		神山、姥沢、桜町、稲荷沢、猫鼻、緑園神山社宅
9日		中山、沢山、羽立、金谷
10日	山館児童館	長走、陣場、松原
11日	長木公民館	上代野、大茂内、小茂内、宮袋、東二ツ屋芦田子、才ノ神
12日	沼館温泉会館	沼館1・2区
	根下戸会館	根下戸、舟場
13日	茂内会館	茂内屋敷、水沢、黒沢、赤沢、石淵、二ツ屋籠谷、幸ヶ岱
	新沢会館	小雪沢、大明神、新沢
14日	下代野会館	下代野、天下町 1～3区
	餅田会館	餅田、山田渡、赤石沢、餅田団地
15日	農協花矢支所	白沢、寺の沢
16日		岩本、清水川、中羽立、橋桁
17日	四羽出会館	上・下四羽出、下川原
	杉沢小学校	本宮、杉沢、前田、大子内
18日	上川沿公民館	餌釣、池内、小館花、萩ノ台
19日	片山会館	片山全区、天神緑町
20日	下川沿公民館	川口全区、鳴滝
21日	立花会館	立花全区
	横岩会館	横岩、大道下
22日	櫃崎会館	櫃崎
	板沢会館	板沢、小袴
23日	二井田公民館	下村、館、町、小坪、高村
24日	真中公民館	赤石、出川、大披、下川原、高戸谷
25日	別所会館	別所
	葛原会館	葛原、沢尻
26日	軽井沢会館	軽井沢、浦山
	曲田会館	曲田、道目木
27日	大滝旅館会館	大滝、平内
28日	十二所公民館	上新町、上町、中町、下町、猿間
3月1日	釈迦内公民館	小釈迦内、板子石、向羽立、日景町、獅子ヶ森
2日		大通、中通、上通、山神台、長面、長面袋
3日		商人留、松木、松峰、卸町、上袋、日鏡、二ツ森

時間……いずれも午前9時30分から午後4時まで

〈旧市内の申告〉

3月1日～3月15日、本庁税務課（1階）において随時受付と相談に応じます。

納税証明の請求

毎年、1月から3月までは、土木建設業者の許可や借入申込みの添付書類として納税証明の請求をする方が非常に多くなります。

ご承知のとおり、2月16日から3月15日までは、所得税の確定申告や贈与税の申告等のため、税務署では一番いそがしい時期となっています。

この時期に納税証明を請求されますと、いろいろご迷惑をおかけすることになりますので、なるべくお早目に請求されるよう、お願いいたします。

（大館税務署）

赤ちゃんの健康相談

- と き 2月5日
（旧市内のうち長木川以南の方）
2月12日
（旧市内のうち長木川以北の方）
2月19日
（新市内の方）
と ころ 大館保健所2階
じ かん 3カ月児 午後1時～2時
（48年11月生まれの方）
5カ月児 午前9時～10時
（48年9月生まれの方）
※母子健康手帳を必ず持参ください。
相談料は無料です。

農委選名簿を縦覧

農家の皆さんから提出されました農業委員会委員の選挙人名簿登録申請書に基づき、同選挙人名簿を調製し、つぎの日程で名簿の縦覧を行ないますので、関係者多数の縦覧をおすすめします。

- 記
期 間 2月23日～3月9日
（毎日午前8時30分～午後5時）
場 所 選挙管理委員会事務局
な お、花矢支所および各出張所では、期間中、土曜日の午後と日曜日をのぞく毎日、閲覧いたします。

清掃課 お願い

～ごみを出すとき～

- 最近、取荷場所に出される袋に雑なものも多く、またポリ容器による家庭も多くみられます。
物資不足の折りで正規の紙袋を使用できないときは、つぎの事項をぜひ守ってください。
●どんな袋でも必ずクチをしぼること。
●重いものは十字に縄をかけて、ごみの散乱を防ぐこと。
●ポリ容器に入れるときは、水を切ってナイロン袋に詰め、固くクチをしぼること。
●取荷地には、収集日の朝に持ち出すようにして、数日前とか、前夜からは絶対に出さぬこと。

農業者の転職相談

離農、転職、出稼ぎの指導、あつ旋をしています。ご利用ください。

- 記
と き 2月1日、4日、7日、12日、14日、19日、22日、26日、28日
じ かん 午前9時～午後3時
と ころ 大館公共職業安定所（三の丸）
相 談 員 渡辺勝正氏

3才児検診

- と き 2月8日（金）
じ かん 午後1時～2時30分
と ころ 大館保健所2階
対 象 者 1月1日から1月31日の期間に満3才になった幼児。
ハガキで通知を受けた幼児。
※検診料は無料です。必ず母子保健手帳を持参ください。

健康相談日

2月に行なわれる健康相談の日程はつぎのとおりです。必ず受診してください

日 程	場 所
2月 5日	真中公民館
6日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
9日	市役所保健婦室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
26日	長木公民館

〈時間〉午前10時～11時30分
（通知した乳児のみ対象）
午後1時30分～3時
（乳児以外の一般を対象）

市民の善意

〈福祉事務所扱い〉

- 中山昭泰氏（金坂） 児童福祉施設へ5,000円
伊藤勇一氏（桜町南） 児童福祉施設へ20,000円
伊藤敬樹氏（郡垂町） 老人福祉施設へ10,000円
徳山金佐氏（秋北ビル） 身障者福祉施設へ10,000円
神成勝夫氏（馬喰町） 児童福祉施設へ100,000円
佐藤敬治氏（水門町） 老人福祉施設へ100,000円
青柳タカ子さん（上町） 児童福祉施設へ5,000円
大館観光協会（会長成田松蔵氏） 城南保育園へカラータレビ1台

〈老人ホーム扱い〉

- 畠山静江さん（千葉県柏市） りんご1万円相当
キャバレーセントラル（社長田畑家造氏 懇問品、下着類11万円相当、浪曲）
大館連合婦人会（会長高清水直子さん外20名）菓子、タオル80人分
杉沢旅館（御成町一丁目） おしめ200枚
大館市連合青年会（会長藤原美佐保氏外8名）ひざ掛、靴下、みかん72人分
市内匿名者 デコレーションケーキ10箱
大館理容師会14名 散髪奉仕
八代正敏氏（馬喰町八百正） タオル70枚
金沢美保さん（十二所丸美商店） りんご2箱
佐藤佐一氏夫妻（大滝駐在署） いけ花
明石文吾氏（大町K・K明久） 寿司、吸物、茶碗蒸し82人分
秋田労災病院有志 果物、菓子、ジュース3万円相当

- 専売公社大館出張所 ハイライトほか345箱
因幡照美氏（桜町南） 紳士服、ワイシャツ等46点
青柳タカ子さん（上町） 衣類50点
御成町二丁目青年会（会長滝等氏） りんご、菓子15,000円相当
小林先生（秋田労災病院内科） 清酒5升、みかん2箱
名村ミツさん（御成町二丁目） みかん1箱

- 桜庭先生（市立総合病院） 清酒、靴下、タバコ等35点
大館ヤクルト ジョア160本
片岡孝七氏（大町大館食品） おひょう（カレイ目の魚）の刺身70人分
佐藤仁鳳氏（本宮寺） 餅19kg、砂糖3kg
十二所地区老人クラブ寿社会7名

- 伊藤利一氏（軽井沢） みかん4箱
1月誕生者11人に祝菓子
大館美容組合（5人） 美容奉仕
小畑松三郎氏（赤石） みかん2箱

〈市民体育館扱い〉

- アントニオ猪木（プロレス） 大館興行を記念して30,000円
佐藤順造氏 ボクシング大会を記念して20,000円